

## 【就職及び就職後の支援に関する機関等】

### (1) 公共職業安定所（ハローワーク）

公共職業安定所では、専門の職員や若年者ジョブサポーター等を配置し、ケースワーク方式により、求職申し込みから就職後のアフターケアまで一貫した職業紹介、就業指導等を行っています。障害者に限定した求人のほか、一般の求人に応募することも可能です。

千葉県では、千葉、千葉南、市川、銚子、館山、木更津、佐原、茂原、いすみ、松戸、野田、船橋、成田の13ヶ所が設置されています。該当するハローワークを確認して、連携するようにします。

公共職業安定所の業務や障害者の雇用（障害者向け、事業所向け）に関すること、各地域の公共職業安定所の確認等は、ホームページでも検索できます。

### (2) 千葉障害者職業センター

所在地 〒261-0001 千葉県美浜区幸町1-1-3 TEL 043-204-2080

地域障害者職業センターは、ハローワークと協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害者の状況に応じたサービスを実施しています。

障害の種類や障害者手帳の有無にかかわらず、就職や就労での課題のある方を対象にしています。地域障害者職業センターについては、独立行政法人高齢者・障害者雇用支援機構のホームページで詳細を知ることができます。また、千葉障害者職業センターにもアクセスできます。

利用する場合は予約制になっているので、まず電話で連絡をすることが必要、相談や各種サービスは無料です。

#### 【相談・評価】

個別の職業相談、職業適性検査、職業興味検査、職業レディネステスト、作業検査、性格検査などの検査を行っています。また、

- ・どんな仕事に向いているかや働く上での注意点や課題が分からない
- ・障害の状況や希望を踏まえた就職活動の進め方がわからない
- ・障害者の就職にかかわる各種制度や地域の関係機関の情報がほしい
- ・雇用援護制度に利用できる知的障害者の判定をしたい

等についての相談を行っています。

相談・評価の結果に基づき、職業リハビリテーション計画により、就職までの活動について支援します。

#### 【職業準備支援事業】

利用者のニーズに合わせてセンターの中で就職に向けた準備をする2つのコースを実施しています。

##### <ワークトレーニングコース>

就労経験のない方や離職した方等に対して、職業生活にかかる基礎的な習慣やスキルを身につけるトレーニングを行います。期間は2カ月を基本に、対象者に合わせた期間、カリキュラムを設定して行っています。

##### <自立支援コース>

精神障害のある方を主な対象としたコースで、再就職や就職の準備を無理のない形で徐々に進めていきます。期間は4カ月を基本としています。

#### 【ジョブコーチ支援事業】

障害のある方が仕事につく時や職場で不応になった時に、ジョブコーチを派遣して、適切な仕事の進め方や人間関係などを支援します。

### (3) 千葉障害者就業支援キャリアセンター

所在地 〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港43 TEL 043-204-2385

就職に関する相談やセンターでの訓練、実習・就労時の職場支援など、就労におけるあらゆる場面でのサポートを行っています。障害の種類別、手帳の有無にかかわらず支援を受けることができます。

相談業務や訓練にかかる特別な費用はありません。電話による相談は随時受け付けていますが、来所による相談は予約が必要です。

**【就業・雇用相談】**

障害のある方の就業・雇用に関する相談を、電話・来所を通して行っています。

**【センター内実習業務】**

障害のある方が就労するための準備訓練をセンター内において行います。基本的な生活習慣の会得がその主たる目的となります。

**【職場指導員（ジョブコーチ）支援業務】**

障害のある方の職場実習や就労の際に、実際に職場に入り込んで支援を行います。主に職場環境の整備や、適切な指導方法などを提示しながら現場における環境づくり、対象者と周囲の橋渡し等を行います。

**【職場（求人）開拓業務】**

主に訓練を終了した方や相談業務で就労可能と判断された方を対象に職場開拓を行っています。本人にあった職場、継続的な就労が可能な職場を探します。

**(4) 障害者就業・生活支援センター**

公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等と連携しながら、障害のある方の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言・職業準備訓練のあっせんなどを行っています。また、就職している障害のある方の継続就労を図るための企業に対する支援を行います。

**(5) 千葉県商工労働部産業人材課 障害者就労支援班 TEL 043-223-2756 FAX 043-221-3730**

障害のある方の就労に関する支援事業の情報や各種助成金・制度、市町村単独の障害者就労支援制度等についての情報を得ることができます。

前述した①～④の情報やその他の障害のある方の就労等に関する情報は、産業人材課のホームページで検索することができますので、参考にして下さい。